

まちとしよ

～大石田町立図書館 information～

☎35-3877 大石田町民交流センター「虹のプラザ」内
公式HP <http://niji.town.oishida.yamagata.jp/library/>



- 開館時間／午前9時～午後7時（日曜日・祝日は午前9時～午後5時）
- 休館日／毎週木曜日・特別整理期間ほか 《3月の休館日》1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)

イベント・展示

～北村山図書館スタンプラリーを開催中です！～

4つの図書館をまわってスタンプを集めて素敵な景品をもらおう！オリジナル缶バッジもプレゼント！

※開催期間が2018年2月1日～3月25日
※休館日、特別整理期間等本館閉館による変更があります。

スタンプ設置館
◎大石田町立図書館(虹のプラザ)
◎大石田市民図書館(虹のプラザ)
◎東根市民図書館(まなび茶室)
◎北村山市民図書館(虹のプラザ)

※スタンプをもらう際、各図書館の利用カードが必要になります。お持ちでない場合は、利用カードをその場で発行できます。詳しくは各図書館までお問い合わせください。

※景品名簿のため
東根市民図書館：2月14日～26日
大石田市民図書館：2月27日～3月4日
休館となります。

日時	内容
2月1日(木)～ 3月25日(日)	北村山図書館スタンプラリー 各館のスタンプを集めて素敵な景品をもらおう！ 全員にオリジナル缶バッジプレゼント！
3月20日(火) 10:00～11:30	読書会『百人一首』を読む 皆さんで和歌の世界を味わってみませんか？ ※申込み方法など詳しくは、お知らせ版または公式HPをご覧ください。
3月の展示	お雛様・雛まつり関連本展示 春の訪れを感じる華やかなお雛様の本をどうぞ。



4館すべてをめぐると各館が用意した素敵な景品がもらえます。

＜利用者カードをつくる時＞

中学生以上の方は本人確認できるものをお持ちください。
(運転免許証・保険証・学生証・生徒手帳等)

今月はどの本を読む？

新着図書からピックアップしてご紹介します

- ・知識ゼロからのビットコイン・仮想通貨入門／廣末紀之【一般書】
- ・ごぼう先生と楽しむ大人の健康体操／築瀬寛【一般書】
- ・うつも肥満も腸内細菌に訊け！／小澤 祥司【一般書】
- ・ヘンテコノミクス／佐藤雅彦【一般書】
- ・英国一家、インドで危機一髪／マイケル・ブース【一般書】
- ・いのち愛しむ、人生キッチン
92歳の現役料理家・タミ先生のみつけた幸福術／桧山 タミ【一般書】
- ・モガミの町火消し達／松田高明【一般書】
- ・15歳のコーヒー屋さん／岩野響【一般書】
- ・うずら大名／畠中 恵【一般書】
- ・温泉天国／嵐山光三郎ほか【一般書】
- ・銀河鉄道の父／門井慶喜【一般書】
- ・パイパイ、ブラックバード／伊坂幸太郎【一般書】
- ・おばけのアッチとくもパンやさん／角野栄子【児童書】
- ・夢活！なりたい！アニメの仕事 1／【児童書】
- ・ドラゴンの飼ひ方／伊藤慎吾【児童書】
- ・うちゅうひこうしになりたいな／パイロン・パートン【えほん】
- ・せかいいちまじめなレストラン／たしろ ちさと【えほん】

公式HPからも本が検索できます



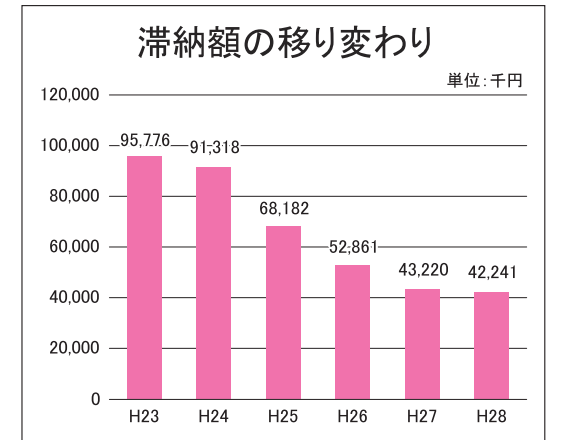
町税の納期内納付にご協力ください

町税収納の現状

公共サービスにかかる費用は、納税義務者である町民の皆さんから「税金」という形で負担していただいております。特に町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税等）は皆さんの生活に直結した様々な事業を行うためにとっても重要な財源です。

平成28年度の決算において、町税は約99%、国民健康保険税は約97%が年度内に完納されています。また、翌年度以降に持ち越される滞納額は年々減少しています。引き続き納期内納付にご協力をお願いします。

町では今後も、納税者と滞納者の不公平性を解消し、町民の皆さんが公平・平等に公共サービスを受けることが出来るように、滞納処分を強化し、税負担の公平性の確保を目指していきます。



町では納税者の利便性向上と、税負担の公平性確保や納税意識を高める取り組みを行っています。

コンビニ・郵便局で納付可能



税金教室の開催



ネット公売の推進



滞納する前に相談を

納税相談員



小玉 司さん



佐藤 光夫さん

失業や病気、事業不振など予期しない出来事等、様々な理由で一時的に納期限までに納めることが困難な場合は、そのまま放置せずまず一度下記までご相談ください。なお、相談は電話でも受け付けます。

納税相談では世帯の収入や支出の状況などを勘案して、適切に対応していきますので、お気軽にご相談ください。

滞納処分について

町では、督促状や催告書、電話催告および自宅訪問等により自主納付を促しています。それでも納税に誠意が見られず、未納が続く滞納者に対しては、納期内に納税している皆さんとの公平性を確保するため、**財産の調査と差押等**の処分を行います。この処分は滞納者の意思に関わりなく実施されます。

納税は便利で確実な口座振替を利用しましょう！

口座振替による納付を推奨しています。口座振替は納付に行く手間が省け、納め忘れがなくなります。口座振替を申し込みされる場合は、お近くの金融機関（山形銀行・北郡信用組合・みちのく村山農協・新庄信用金庫・ゆうちょ銀行）または役場町民税務課4・5番窓口に通帳と印鑑を持参してください。

納期内納付が困難な場合など、お気軽にご相談ください。

■町民税務課 税務グループ(4・5番窓口) ☎35-2111【内線125・126】